

会議記録

名 称	平成 30 年度 第 3 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 31 年 1 月 28 日（月） 午後 6 時 30 分から 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、山本真実（職務代理者）、渡邊浩志、塙佳生、小林英好、藤田美樹、石黒公子、太田禎子、永井勝巳、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、黒川眞、中橋猛、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局参事 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資料 1 中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（速報版） 資料 2-1 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理の概要 資料 2-2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（平成 29 年度分） 資料 2-3 個別事業の進捗状況管理（平成 29 年度分） 資料 3-1 確認対象施設の利用定員一覧 資料 3-2 居宅訪問型保育事業（待機児童向け）概要 資料 4-1 平成 31 年 4 月認可保育園等入園申込状況 資料 4-2 区立幼稚園児の応募状況について	
議事の概要	1 開 会 2 議 題 （1）中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（速報版）について （2）中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について （3）意見聴取 （4）報告事項 3 閉 会	

平成 30 年度 第 3 回 中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

平成 31 年 1 月 28 日（月）

午後 6 時 30 分から

中央区役所 8 階 大会議室

1 開 会

事務局から委員出欠について説明

2 議 題

会長から議事録の作成、会議の録音及び傍聴について説明

事務局から配布資料について説明

（１）中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（速報版）について

事務局から資料 1 について説明が行われた。

大竹会長

これまでの第 1 回、第 2 回の子ども・子育て会議で、調査票作成について皆様方からご意見を伺った。そしてニーズ調査を行った結果がこの中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（速報版）となる。

回収率は、前回の調査と同様、今回の調査でも 60%を目指したが、結果は 54.5%であった。3 月に報告書としてまとめる。

速報版について、ご質問、ご意見等お願いしたい。

私としては、6 ページの間 9「子どもを保護者に代わってみってくれる親族・知人の有無」のうち「いずれもない」が約 29%、36 ページの間 27-3「区の病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由」のうち「利用料・利用方法などシステムがよくわからない」が約 18%であったことが気になった点である。

貧困のところでは、8 ページの間 13「世帯の年間収入（税込み）」のうち収入がないから 300 万円未満が約 2%、54 ページの間 44「経済的理由による困窮経験」のうち「家賃や住宅ローンの滞納」など選択肢のうち「何度かあった」と「頻繁にあった」を合わせると約 1%であったことが気になる数値であった。

丹羽委員

4 ページの間 4「家族構成」で「子どもと保護者のみ」が 96.2%とことから祖父母と同居していない家庭が多いと改めて思った。

あと、54 ページの間 43「以前に比べ中央区の子育て環境は良くなったか」で「最近転入してきてよくわからない」が 15.3%もいて、転入者が多いことが分かる。「とても良くなったと思う」「どちらかといえば良くなったと思う」も一定程度いる一方、「どちらかといえば悪

事務局（保育計画課長）

 大竹会長

 事務局（保育計画課長）

 加藤委員

 松本委員

 事務局（保育計画課長）

 松本委員

 大竹会長

 小林委員

 堀越委員

くなったと思う」が約10%いるため、率直に不思議に思う。これは何を意味しているのか。思い当たる節があるか伺いたい。

「どちらかといえば悪くなったと思う」と感じられるのは、大変残念である。1つ考えられるのは、保育園の待機児という問題である。

良くなったと思う、と回答された要因としては、子育て支援策は、可能な限り充実させている。また、保育所の施設整備等を進め、保育所数を増やしており、良くなったと理解いただけている方もいると考えている。

こちらからオーダーして、クロス集計をすることができるのか。

報告書ではクロス集計等をし、次回の子ども・子育て会議でお示ししようと考えている。また、来年の計画改定の中で必要なデータがあれば分析していきたい。

6ページの問10「子育てに関して気軽に相談できる人や場所」で「民生・児童委員」は0.2%である。4,875人のうち0.2%ということは9人位いるので良かった。

23ページの問19③「幼稚園の預かり保育に通わせたいと思わない理由」で「預かり保育を実施している幼稚園が近くにない」が10.9%であるが、これをどう見ればいいか。

これからの分析で考えていきたいと思う。預かり保育に通わせたいと思わない理由の中で、複数回答のうち、一番回答が多かったのは「預かり保育の実施時間が短く、都合が合わない」、2番目が「保育所で満足している」、3番目が「幼稚園はPTA活動や行事への参加など保護者の負担が大きい」が上位である。それをどう見ていくか分析することが大きな課題になる。

44ページの問36「両親の育児休業の取得状況」で父親の「取得した（取得中である）」が8.6%である。会社で取得するように推奨するところが多く、区内でも利用している方が増えてきていると感じた。

小林委員、小学館集英社プロダクションではどうか。取得しやすくなっているか。

はい。

私の子が4月から小学生になるので、先日、就学時健康診断を受けるため初めて小学校に行った。そこでプレディを実施する場所は分かったが、実施内容はプレディと学童クラブで何が違うのか分からなかった。

今回、10月に子育て支援に関するニーズ調査を行い、40ページの「小学校就学後における放課後の過ごし方について（5歳児限定）」を見

て初めて「学童クラブ」や「プレディ」を知ったという方がとても多かったのではないかな。

最近はいくぶん情報が得られるようになったが、自分の子どものステージが変わるとき、小学校に上がるとき、低学年から高学年に上がるとき、他の方はどうやって情報収集しているのか疑問に思った。

事務局（保育計画課長）

50ページの間38「子育てに関する情報の入手先」で複数回答のうち、一番回答が多かったのは「インターネット（携帯電話、スマートフォン利用）」が74.2%、2番目は「隣近所の人、知人、友人」が69.9%であった。7割以上の方々は、携帯電話やスマートフォンを使って情報を入手していることは大きな調査結果だと捉えている。

どんなに区が情報を発信しても、その情報を必要とする方が受け取れるような媒体で送らなければいけない。今回の結果を参考にしながら、次期計画の検討を進めていきたい。

丹羽委員

私の子どもが1歳半位のとくに、初めてあかちゃん天国を知って、もっと早く知っておけばと思った。存在すら知らなかったもので、調べようがなかった。

50ページの間38「子育てに関する情報の入手先」だが、恐らく病気のときの対応や、どんな小学校があるか、という情報はスマートフォンで調べる。どこに預けるかとか、プレディなどは単語を知らないと、そもそも調べようがない。ツールが同じだとしても、調べる内容によって調べる方法が違うと思う。

箱守委員

私はファミリー・サポート・センター事業に携わっているが、最近の実感では幼稚園に通うお子さんよりも、保育園に通うお子さんのお手伝いが圧倒的に多い。

子どもが幼稚園へ通う保護者は、お迎え時等、情報交換をする時間があると思うが、子どもが保育園へ通う保護者は、お迎えの時間もばらばらで、話をする時間もない。子どもが保育園へ通う保護者にとって、保護者同士の情報交換の場が必要だと考える。

堀越委員

子どもが保育園へ通う保護者は、なかなか保護者同士でコミュニケーションをとる機会がない。町会のイベントに参加して、どんどん顔をつなげばいいと思っていたので、私は積極的にお手伝いをして、町会の人たちと仲良くなっているが、保育園の保護者を誘っても、イベントには来るが、それ以上のご近所付き合いはない。

町会に限らず地域の子どもの持つ住民が子どもを通じて触れ合って、情報交換をできるような機会があれば良いと思う。

中央区は小規模の保育園が多く、知っている保護者も少なく、近所

に住んでいても知り合いになれないこともあるので、保護者同士でつながる事ができれば良い。

丹羽委員

私は町会に頼らず、子どもが保育園に通っているお父さんたちでハロウィーンパーティーを企画した。

箱守委員

うちの町会内には小さな保育園があり、地域交流として、保育園が町会の役員を発表会に招いてくれたり、町会の盆踊りに保育園が参加してくれた。今年は町会の婦人部と保育園で一緒にハロウィーンイベントをやろうと思っている。

大竹会長

色々ご検討されている。

(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

事務局から資料2-1、2-2、2-3について説明が行われた。

大竹会長

資料2-2、15ページの「子どもショートステイ」の成果指標をみると、乳児院等の利用が増えてきている。

一方、協力家庭が0件であるが、利用者にとって地域にある協力家庭ではなく、施設を利用する理由は何か。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

利用できるのはショートステイ施設で6泊7日、協力家庭は2泊3日なので、長く使いたい方は施設になり、協力家庭は少ない結果になった。

大竹会長

協力家庭は協力してもいいというモチベーションを持ちつつも、過去の利用状況で4年のうち3年は実績がゼロであるため、協力家庭はどのような思いだろうかと気になった。

箱守委員

私は協力家庭の登録を以前からしている。今まで一度も利用はないが、保護者としては個人のお宅より施設の方が安心感は大きいだろうと感じている。

大竹会長

せっかく思いを持って協力してもいいというご家庭があるので、このような社会資源も有効に活用して、地域の中で助け合っていく関係ができればいいと考える。

丹羽委員

資料2-2の1ページの「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」の事業の量の見込みと確保方策のうち、量の見込みを見ると、幼稚園は1ページの「2 事業の量の見込みと確保方策（平成29年度）」の表で、幼稚園等の1号認定は、当初計画の量の見込みは1,990人、実績の需要量が1,693人と300人くらいの差があった。

18ページの幼稚園の預かり保育においても、単純に資源が余っているのではないかと思える。また、今後の方向性には人口が増えていると書いてあるが需要に対して、ある程度空きがあるのか。

事務局（学務課長）

幼稚園の預かり保育は、京橋、日本橋、月島地域と各地域1か所ず

つ、具体的には京橋地域の明石幼稚園、日本橋地域の有馬幼稚園、月島地域の月島第一幼稚園の3か所で実施している。

幼稚園預かり保育は登録利用と一時利用があり、毎日という登録利用の方と、それ以外の一時的利用の方を含め、30人までの定員で実施している。

実際の需要がどの位あるか、先ほどのアンケートの中での質問があったが、今後の方向性も見極めていく必要がある。

丹羽委員

それは預かり保育の確保の方策として、ある程度前向きに検討ができるという感じなのか。前回、拡大は難しいという印象を持っていたのだが、先ほどの話では前向きな検討をするのか。

事務局（学務課長）

例えば時間について、各園は午後4時30分まで実施している。

保育の事業にも対応できるように午後7時まで実施する場合、現在は幼稚園の教員が午後4時30分までいる体制だが、保育園の保育士のように勤務時間をずらして実施するのかなど検討が必要である。

また別の事業で、通常の一時的預かり保育もある。保育園の3歳～5歳の定員で一部空きがあるところもあるので、さまざまな課題を考えた上で、検討していかなければいけない。

丹羽委員

最初の質問のとおり、教育・保育の量の見込みが当初の計画よりも需要は少なかったもので、空きが出ているのではないかという印象を持ったので、質問した。

松本委員

13、14ページの「放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）」の今後の方向性として、プレディの事業への理解を深めてもらうためさまざまな場所で説明を行うことや、サポーターの方の参加を図って、安定的な運営と充実につなげていくということだが、前に、学童クラブがこれ以上広げられないので、プレディに子どもたちの居場所としての安定的な場所を提供するという話を聞いた。

小学生の子どもの所属する学級が学級閉鎖になった場合、子ども自身がインフルエンザにかかっていなければ、学童クラブでは預かってもらえるが、プレディは同じ建物の中なので預かりはできないと言われている。

このような状況で保護者が子どもを預けたい場合、学童クラブ同様の安定的な利用ではないと不安を感じる。そういうところも今後検討していただけるのか。保護者の皆さんは、非常にセンシティブに考えている方が多いと思う。

事務局（教育委員会事務局参事）

現在の運用では、学級閉鎖が出た場合、当該の学級の児童全員が登校することができないので、インフルエンザにかかっている、かかっ

ていないにかかわらずお子さんはいずれも、プレディでお預かりしないルールになっている。

この話は、プレディが立ち上がった経過とそれ以前から学童クラブがある中で、新たに出てきた課題だと理解している。このような保護者の視点があるのは、今後の課題だと認識している。

大竹会長

学級閉鎖の時に学童クラブは利用できるのですね。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

誰でも利用できるというわけではなく、保護者でどうしても仕事が休めない等、個々の事情によってお預かりする。基本は家にいてくださいと説明をしている。学童クラブで預かる場合は学童保育クラブ室から出ないで、マスクをして過ごしてもらっている。

堀越委員

全体を通して平成29年度の課題の洗い出しや点検・評価を行い、今後の方向性を改めて確認して、これに対するアクションは、次期計画までないのか。それとも次年度にある程度アクションが行われるのか。間もなく4月から平成31年度が始まる。ここで点検・評価をしたことは、いつきちんと計画に盛り込まれ、アクションが起こされるのか。

事務局（保育計画課長）

毎年評価をし、それについて事業にどう反映させていくかを見るのが進捗管理である。

課題は内容によって短期的なものや、長期的なものがある。来年度も進捗の確認を行っていくし、次年度行う計画の改定時に、今年度課題となったものについて反映することも一つの考え方である。

いただいたご意見、評価を記録し、方向性を示しているので、できるもの・できないもの・検討という形で書いてあるが、可能な限り改善していきたい。

長期的な課題は次の計画に反映できるものかを事務局として整理したい。

堀越委員

点検・評価の作業が形骸化してしまうと、全く意味がない。ある程度タイムラインを意識しないと、こういうことは反映されないのではないかと思う。できれば今後の方向性にも、時期を意識したような言葉が出てくると、よりわかりやすいと思う。

大竹会長

書き方については検討してもらおう。

区としては、できるものは速やかに事業へ展開してほしい。

（３）意見聴取について

事務局から資料３－１、３－２について説明が行われた。

大竹会長

資料３－１の確認対象施設などは、子ども・子育て支援法に基づいて利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聞

くことになっている。

次年度の申し込み状況を見ると、待機児童が増えることから資料3の人数は必要になる。

新たなところでは、資料3-2では居宅訪問型保育事業（待機児童向け）が行われる。

山本職務代理者 資料3-2の居宅訪問型保育事業の対象者の一番下に、自宅において保育環境を確保できない場合と記載があるが、具体的にどういうものを想定しているのか。

事務局（保育計画課長） 保育環境を確保できない場合とは、ベビーシッターが保育を行う時に、安全性が確保できない、保育スペースが著しく不衛生である、保育スペースが確保できない等と判断する場合である。

山本職務代理者 このような場合、そもそも安全性が確保できない場所や不衛生な場所に住んでいる子どもは放置する事になる。

保護者の中には、たくさん保育所等を申し込みしたが、条件が厳しくどうしても入れない方がいる。

保護者が自分で保育施設を探そうと思っても探せない、そのような状況のときに居宅訪問型保育事業としてベビーシッターが来てくれれば良いと思っている人たちは、結局、保育環境が確保できないと断られる事があるということか。

事務局（保育計画課長） 利用調整の結果、利用を希望する保護者には、まず事業者が訪問をし、実際に保育ができる環境であるか確認をする。保護者とも面談をし、面談の際に例えば不衛生だから利用はできない等いきなりお断りを入れるのではなく、事業者から保護者へここを改善してください等と話し、調整を図る。

山本職務代理者 見に行くのは、事業者が行くのか。

事務局（子育て支援課長） 居宅訪問型保育事業は、中央区が事業者を認可して行う事業である。認可事業として、居宅訪問型保育事業を希望する保護者が、事業者と面談し、事業者は子どもと自宅の保育環境を確認し、契約をする流れになっている。

先ほどの保育環境の確保に関する補足だが、例えば棚やタンスに物がたくさん積まれていると、地震の時など、お子さんを守る、また保育者を守る事が非常に難しくなるので、物を下ろしていただく相談をさせてもらう。

居宅訪問型保育事業は既に千代田区等で実施しているが、保育環境が問題で断ったという話は聞いていない。

保育の質の確保、安全確保に責任を持って事業者が行うため、あら

かじめ記載させていただいている。

山本職務代理者

事業の形態上そうしていると理解した。

例えばそこで死亡事故が起きた時は、区はどのように責任をとるのか。事業者に任せているから事業者の問題か。区が認可しているので、区も入り検証するのか。

事務局（子育て支援課長）

区は指導監督という立場にあるので、もし事故が起こった場合は、その立場で関わる。

小林委員

事業者目線の質問だが、認証保育所から認可保育所への移行という事で、私たちも来年度に中央区内の認証保育所1園を認可保育所へ移行する予定である。

もともと認証保育所は、待機児童が増えてきた中での待機児童対策として、各区でつくられ、増えてきたものである。

ようやくここに来て、認可保育所が増設されるようになってきた。認可保育所が増えてきた事により、認証保育所の入所が非常に厳しくなり、経営も苦しくなりやすい現状がある。

今後も認証保育所を認可化する事業者がたくさん出てくると予測するが、中央区は認証保育所から認可保育所に移行させ、認可保育所を増やし、認可外保育施設を減らしていくのか。

事務局（保育計画課長）

認証保育所は認可外保育施設のカテゴリーに入る。認可化は、国あるいは東京都で移行事業という形で補助金等を出しており、認証保育所を含めた認可外保育施設を認可化移行させるのが、1つ大きな流れになっている。

しかし、それぞれの事業者の運営の仕方もあると思うので、私どもとして、認証保育所の全てを認可化させていくべきだとか、あるいは認可化させていくという方向性は、特に示していない。

堀越委員

居宅訪問型保育事業の利用申請は具体的にどうなるのか。

事務局（子育て支援課長）

この居宅訪問型保育事業は、待機児童向けの居宅訪問型保育事業になるので、まず認可保育所を申し込み、認可保育所に入れなかった方で、居宅訪問型保育事業を希望される方に申し込みをしていただく。

対象者は0歳児から2歳児まで、保育の必要性が高い方から順番に紹介していく。

毎月、保育園の利用調整を行うので、居宅訪問型保育事業で保育を受けているお子さんが認可保育所に入れたら、居宅訪問型保育事業に空きが出るため、保育所に入れず居宅訪問型保育事業を希望している方をご案内する。

堀越委員

認可保育所の利用調整を行い、保護者宛てに保育所へ入れなかった

通知と一緒に居宅訪問型保育事業の案内を発送するのか。

事務局（子育て支援課長） 居宅訪問型保育事業は今年の4月からはじまる新しい事業のため、4月入園の方から対象になる。これから4月入園に向けて利用調整を行うところだが、4月に保育所へ入れなかった方に対して、この案内を行う予定である。

堀越委員 おそらく区民にはまだ知られていない事業のため、保育所へ入れなかった結果をもらった時に、どこまで周知できるのか心配である。

事務局（子育て支援課長） 第2回目の入所調整で保育園へ入所できるのか、できないのかの結果についてお知らせを行うが、入所できなかった方へは、保留通知をお送りする。その際、0歳児から2歳児で入れなかった方全員に本事業のご案内をし、そこからある一定の申し込み期間を設ける。

松本委員 こういうニーズは前からあったので、始めるのか。

事務局（子育て支援課長） 認可保育所に入れるのが、一番良いと考えているが、実際に待機児童が出ている。

新規の保育園の開設が、需要を満たすまで到達していない中で、区で取り組める事として、今回新たに居宅訪問型保育事業を始める。あくまで待機児童向けであり、保育を必要とし、かつ認可保育所に申し込んでも入れなかった方向けになる。

松本委員 待機児童になってしまった0歳児から2歳児を一時的に5歳児クラスなど保育所で空いているところに促すという事業があったかと思う。それをやめるのか。

事務局（子育て支援課長） 特に新規園などで、5歳児の定員が埋まらない時に、1歳児を期間限定で預かる事業がある。今回も行う予定である。入れなかった方に向けて同じ時期に居宅訪問型保育事業や期間限定保育事業の案内をしていく予定である。

松本委員 先ほどの資料1の23ページの問20①で、「保育所の代わりとしてのベビーシッターの利用意向」を聞いているが、利用したいと答えた方は、nが462のうち10.8%である。これは前回のときにも質問しているのか。その数字も踏まえてこの事業を始めると決めたのか。

事務局（保育計画課長） ベビーシッターありきで調査をやったわけではない。

本来、認可保育所を開設し、定員を増やしていく事が第一であるが、まだ待機児童の解消に至っていないため、さまざまな選択肢の中で、ベビーシッターとなった。

資料1の23ページの問20①のベビーシッター利用意向では462人中10.8%の方が、あったら利用したいと答えている。

結果としてこれ位利用を希望されている方がいるのであれば、今回

の居宅訪問型保育事業も一定の利用者が見込めると考えている。

今回定員は10人で始めるが、今後、利用を希望される方が多いとか、あるいは待機児童の状況においては、定員を増やすことも検討していく。

丹羽委員

居宅訪問型保育事業では、お昼御飯や、おやつはどうなるのか。これは保護者が作っておく必要があるのか。

万一、自宅において保育環境が確保できない場合があったら、児童相談所の案件になるのではないか。家庭内に立ち入る話なので、さまざまなことが見えてしまうと思う。その辺のフローは、あらかじめ作るのか。

事務局（子育て支援課長）

1 点目のお昼御飯は、保護者が用意し、ベビーシッターが食べさせる。

事務局（保育計画課長）

2 点目の保育環境が確保できない場合ですが、家庭の環境に何か課題がある場合は、その家庭のお子さんは各方面の関係機関につなぐようにする。

家庭の中で何か課題があれば、事業者が保護者へ話をするだろし、虐待の可能性があるなどの問題があれば関係機関のしかるべきところにつなげていく。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

認可保育園でも、虐待のおそれがある場合は、子ども家庭支援センターに連絡があり、保護者と会う等の対応を行っている。

区の認可事業である居宅訪問型保育事業についても、子育て支援課に話があり、そこから子ども家庭支援センターへ繋がるルートができている。

関屋委員

ベビーシッターは、直接お宅にお伺いし、事前に面談をする。今回の居宅訪問型のベビーシッターの事業は、実際に保育するベビーシッターがお伺いして、面談するという機会はないのか。

事務局（子育て支援課長）

保育者ではなくコーディネーターが自宅訪問をし、打ち合わせを行う。

ベビーシッターは、午前7時30分から午後6時30分まで、認可保育園と同じような時間でお預かりをするので、1日のうち、複数の保育者で行う。

今の事業者との話では、保育者5人程度でローテーションを組む予定である。複数名なので、コーディネーターが調整を行う。コーディネーターもベビーシッターも研修等はしっかり行っており、かつ、区としても事業者に定期的に確認をとる予定である。

山本職務代理者

複数名で利用者との相性が心配な面もある。密室の育児なので、心

- 配な事があるのではないかと。
- 事務局（子育て支援課長） 1日の時間にもよる。長時間にわたることや、人によっては月曜日から土曜日までという方もいる。1日、最高でも2人の保育者が交代すると聞いている。お預かりする時間や、日数によっても、その辺は変わってくると考えている。
- 山本職務代理者 子どもの発達や情緒の安定を考えると、1日に家族以外の人、家に2人も来るのは、心配な面もある。見知らぬ大人が来る事を受け入れる家庭とは、ハードルが高いと個人的には思う。
- 箱守委員 保護者の方が全員のシッターさんと会う機会があるのか、ないのか、そこが一番問題だと思う。0歳児から2歳児は自分の思いを伝えることができない。あの人が嫌だ、合わないとは言えないので、親が判断するしかない。親はどこで判断するのか。
- 事務局（子育て支援課長） お預かりする時は、ベビーシッターは必ず自宅に伺って、保護者からお子さんをお預かりする。
- 箱守委員 途中で、ローテーションのためベビーシッターは代わる。
- 事務局（子育て支援課長） 1日で、最高2人でやっている。朝、お預かりをするベビーシッターと、引き渡しをするベビーシッター、1日で2人なので、朝と夜とで、必ずどこかで保護者はその日のベビーシッターとは会う。
- 5人でチームを組み、穴をあけないよう運営してもらう。
- この居宅訪問型保育事業はあくまで待機児童向けである。とにかく子どもを預けて仕事に行かないと困るという保護者がいる。そういう方に向けての事業である。
- 大竹会長 これは事業者に丸投げにするのではなく、保育者を少ない人数にして、子どもとの安定を図るとか、保護者と事業者の関係を明らかにする等、区として、事業者へある程度のガイドラインや指針を示すことは可能か。
- 事務局（子育て支援課長） 事業者と私どもで、打ち合わせをしており、事業が始まった後、事業者と確認する機会を設けたい。
- 藤田委員 資料の23ページの問20①で、ベビーシッターを利用したいと思わない方もたくさんいる中で、待機児童向けとしてどれ位の保護者をこの居宅訪問型保育事業に案内できるのか。このような事業があること、最大5人代わるというシステムのなところを、利用の前に希望した保護者へしっかりと話さないと、後々トラブルにならないか。
- 小林委員 私どもはベビーシッター事業も実施している。
- 1日8時間、週に5日間、週40時間をベビーシッターでお願いするというパターンがあるならば、5人が交代して行うのは、一般的であ

る。

うちの場合、ベビーシッターをする方の平均年齢は、50代後半位の方なので、同じ人が週40時間というのは、非常に難しい状況がある。1日2人というのも一般的である。

当然ベビーシッターと児童、保護者との相性もあるので、違うベビーシッターを紹介するということも一般的である。

大竹会長

現状のお話、ありがとうございました。4月1日から始まるので、十分に準備をし、保護者の方が誤解のないよう、しっかり理解していただくように区として対応していただきたい。

(4) 報告事項について

事務局から資料4-1について説明が行われた。

堀越委員

例えば地域ごとの増減や、特定の地域の特徴等が知りたい。

事務局（子育て支援課長）

地域ごとの統計は出していない。

松本委員

速報値なので数字の増減があったという事だが、その要因は何か。

事務局（子育て支援課長）

11月2日から11月30日までの募集は、平成31年4月入園の他に、1月利用と2月利用申し込みも一緒に行う。その中では1月に保育所へ入れた方、2月に保育所に入れた方をもいるため、そのような方は除いた。また、お申し込み時に、お子さんの年齢を1歳児と書いたが、実際は0歳児に該当していた等、最終的に細かくチェックをしていく中でこのような誤差が生じている。

山本職務代理者

幼稚園の応募状況で、5歳児になると空きが増えている。3歳児で入り、そのまま4歳児、5歳児へと持ち上がる。4歳児、5歳児で新たに入所する人は少ないと思う。空き人数は、空いている人数でいいのか。

事務局（学務課長）

はい。

山本職務代理者

例えば日本橋幼稚園は、4歳児でほぼいっぱいになるのか。空いているという理解でいいのか。これは一次募集だからという事か。

事務局（学務課長）

一次といっても、ほとんどの幼稚園が募集をしている状況である。

長嶋委員

予定定員というのは、ぎりぎりいっぱいまで入れるという数字である。4歳児、5歳児、本来、1学級30人で編成するのが原則だが、場合によっては35人まで入れるというスタンスである。

35人入れる時は非常勤職員をつけて運用している。3歳児は20人が定数、非常勤をつければ25人まで。予定定員というのは、非常勤を全クラスにつけるといふ、かなり強引な数字である。

幼稚園に関しては、保育園みたいに定員を決めるのではない。中央

区の幼稚園は小学校と併設している。学区域の幼稚園児は、その小学校に進学できるように、小学校の教室を使う等、定数が入るように部屋を確保している状況である。

各学区域の子どもたちが入るような形で、各幼稚園の部屋数を確保し、本来は30人で学級編成したいが、部屋がない。その時に、35人まで編成する。35人編成の時には、非常勤職員をつける。それ以上になったら、近隣の幼稚園、違う学校に併設の幼稚園へご案内する。

我々としては、将来、小学校に上がる子どもたちなので、小学校も含めて、全部の教室数を見比べながら、最大の定員数を確保している。

例えば中央幼稚園の3歳児、入ってくるのは、25人で、これは結果として、1学級編成になる。2学級編成をし、35人まで入れるが、それはかなり強引なので、25人の方が入るのであれば、1学級編成で、25人で編成する。

空き人数という表現は、今年用意した入ることが出来る最大の人数なので、実際は、運用上減っていく。区としては幼稚園への希望者は何とか全員就園させようと、小学校の併設幼稚園の中で、色々とやり繰りしているので、余っているという数字が出ているが、実際は人数にあわせて教室を用意している。

山本職務代理者

区域に住んでいる子どもが、その区域へ小学校に全員行きたいと言ったときに、行けなくなってしまうたら困るので、その分を確保しておかないといけないという意味合いですね。

長嶋委員

そうです。

山本職務代理者

住民の数によって毎年クラス数が変わるので、保育園のように、定員という形で決めていないというご説明ですね。

長嶋委員

そうです。

大竹会長

以上で平成30年度第3回中央区子ども・子育て会議を終了する。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。